事例No.	211
公表年度	H28
団体の属性	都道府県
団体名	秋田県

事例区分	公営企業

タグ	・下水道事業 ・公共施設の集約化等 ・公共施設活用

事例種類	広域化等

事例内容・タイトル

汚水処理施設の統廃合、汚泥処理の共同化

出典

公営企業の経営のあり方に関する研究会

石川県かほく市上下水道事業　－包括委託－

- かほく市では、合併による人員削減により水道施設に対する十分な点検や管理が行えておらず、ノウハウが喪失していたことや、更なるコスト削減が求められていたこと等の理由から、包括的民間委託を実施
- 上水道に加え、下水道事業・農業集落排水事業を一体とした包括委託

概要	・市が所管する上下水道施設の維持管理に関する各種業務について、包括的に民間委託する事業
期間	2013年4月から5年間の委託
委託料	843百万円（税込み）
事業者	(株)西原環境
対象事業	①水道事業 ②公共下水道事業 ③農業集落排水事業
特徴	・上下水道に係る様々な業務の一体管理により、効率的な維持管理を実現し、従来手法と比較して約8%（5年総額：約75百万円）の削減効果 ・水道事業の水源は、県営水道からの受水（40%）と自己水（60%、深井戸）であり、原水が良質であることから、水道技術管理者の配置義務が生じる第三者委託制度は採用せず、包括委託で実施



【従来の事業】

市直営：水道事業
包括委託：公共下水道事業
包括委託：農業集落排水事業

一体的に委託を実施

【包括的民間委託実施後】

【対象施設】
- 水道事業　：管路を除く全ての施設
- 公共下水道事業　：管路を含む全ての施設
- 農業集落排水事業：管路を含む全ての施設

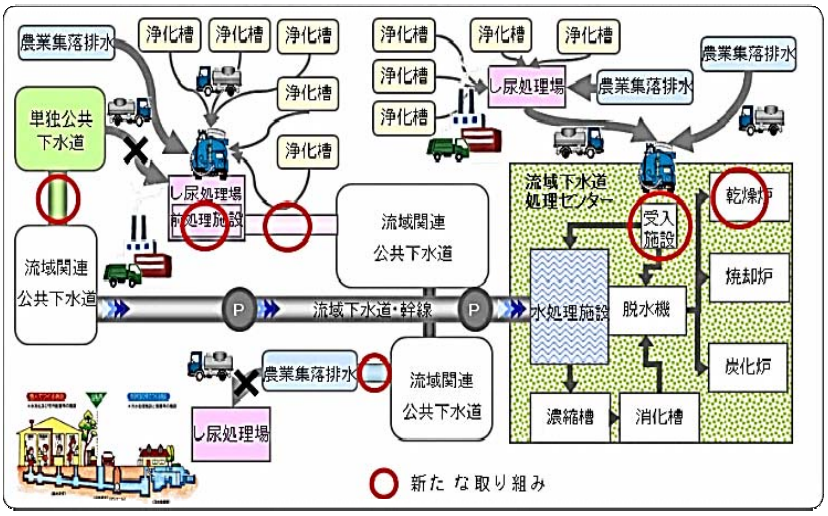
<出典>かほく市HP、国土交通省HPをもとに作成

出典：日本政策投資銀行資料より抜粋

■流域下水道処理施設を核とした広域化・共同化のイメージ

生活排水処理の広域共同化を進めるため、県管理の流域下水道処理施設を核とすることを、生活排水処理事業連絡協議会設立準備会議(H22.1)で提案

この提案により広域化・共同化は具体の事業に



■あきた循環のみず推進計画（H24.10策定）

生活排水処理サービスの継続的な提供のため、県と市町村が共有する施策の行動計画

【共有施策】
(広域共同化関係)

- **単独公共下水道の流域関連公共下水道への接続**
- **農業集落排水の流域関連公共下水道への接続**
- **流域下水道処理施設とし尿処理場との共同処理**
- **県北地区での汚泥広域共同処理**

※第7回研究会 秋田県発表資料より抜粋（一部加工）

〔広域化等〕汚水処理施設の統廃合、汚泥処理の共同化（秋田県）②

■下水道と農業集落排水・し尿処理場との統合

◇農業集落排水９地区を流域関連公共下水道に接続（秋田市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町の２市３町）

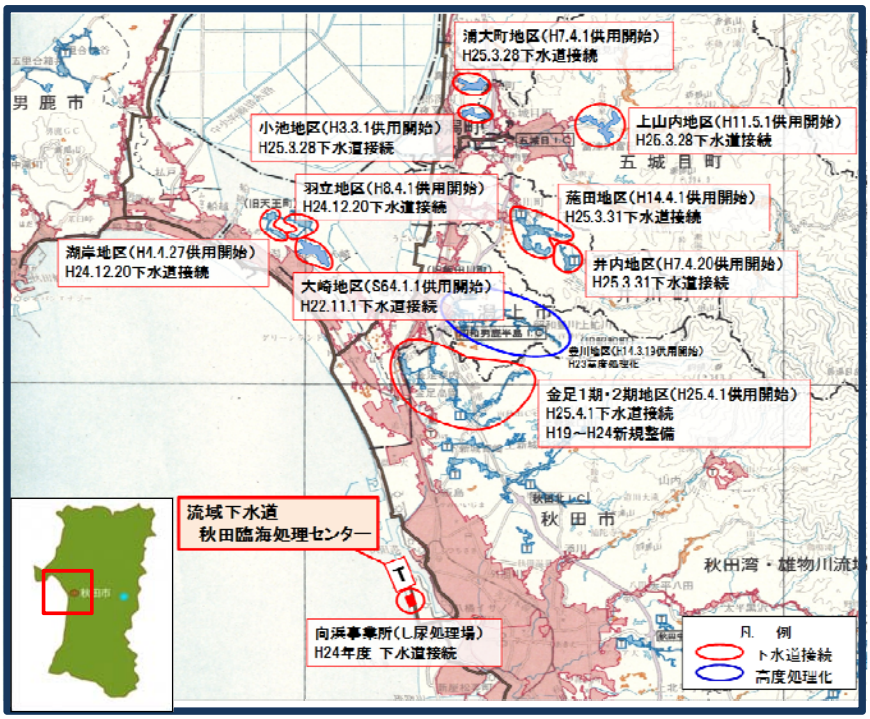
〔コスト効果〕
- 改築費6割減
- 維持管理費7割減

改築費は八郎湖の指定湖沼化に伴う高度処理対策費と接続費との差

集落排水処理施設建屋は防災備品保管庫等として活用

◇秋田市のし尿処理施設を接続流域関連公共下水道に接続

〔コスト効果〕
- 改築更新費6割減
- 維持管理費3割減

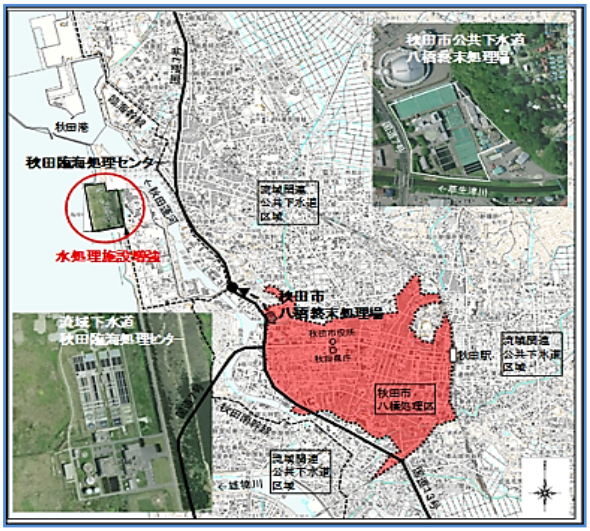


※第７回研究会 秋田県発表資料より抜粋（一部加工）

〔広域化等〕汚水処理施設の統廃合、汚泥処理の共同化（秋田県）③

■流域下水道と単独公共下水道との統合

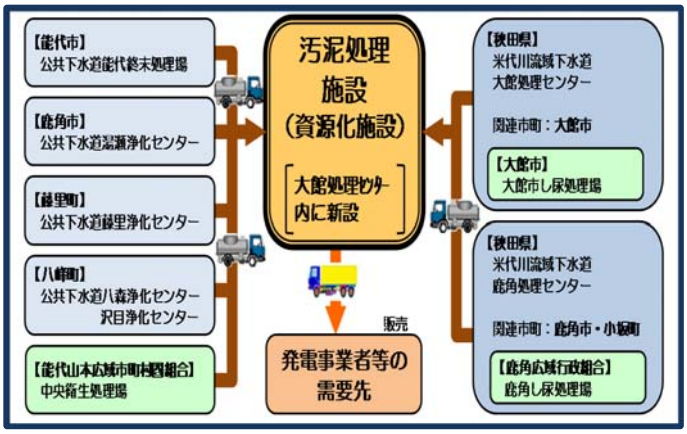
◇秋田市単独公共下水道八橋処理区を流域関連公共下水道に計画変更し、流域下水道と統合
- 統合により、秋田市八橋終末処理場の汚水処理機能は停止、雨水処理機能は継続



■県北地区広域汚泥処理事業

◇県北3市3町１組合の下水道終末処理場７施設、し尿処理場３施設から発生する汚泥を、流域下水道大館処理センターに設置する汚泥処理施設で集約処理、資源化

汚泥処理は乾燥又は炭化による資源化



※第７回研究会 秋田県発表資料より抜粋（一部加工）